

入札公告

次のとおり入札後資格確認型一般競争入札（電子入札）に付します。

令和 7年 1月20日

契約事務受任者

名古屋市総務局長 杉浦 弘昌

調達内容等詳細一覧

1 入札に付する事項

業務名		名古屋市役所庁舎警備業務委託
①	業務内容	別添仕様書による
②	契約期間	契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日まで
	履行期間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで
③	業務場所	別添仕様書による
④	予定価格（消費税及び地方消費税相当額を除く。）	金 7,387,840 円（月額）
⑤	入札方法	入札は単価（月額委託料）で行うものとし、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を記載した入札書を提出すること。
⑥	持参入札か電子入札かの区分	電子入札

2 競争入札参加資格

⑦	申請年度	令和 5 年度及び令和 6 年度
⑧	申請区分	業務委託
⑨	申請業種	警備
⑩	その他の参加資格	(1) 名古屋市内に本店を有する者であること。 (2) 平成 31 年 4 月 1 日以降、元請けとして、1 年以上継続して警備対象面積 30,000 m ² の建築物警備を履行した実績を有する者であること。 (3) 警備業法（昭和 47 年法律第 117 号）第 4 条に規定する認定を受けている者であること。

3 入札手続等		
⑪	公告等に対する質問期限	令和 7 年 1 月 27 日 午後 5 時 00 分
⑫	質問の回答期限	令和 7 年 1 月 30 日 午後 5 時 00 分
⑬	入札書及び積算内訳書の提出期間	令和 7 年 1 月 31 日 午前 9 時 00 分から 令和 7 年 2 月 7 日 午後 5 時 00 分まで ※いったん提出された入札書及び積算内訳書（様式 5）は、書換え、引換え又は撤回をすることができないため、公告等に対する質問の回答等を確認したうえで提出すること。
⑭	開札日時	令和 7 年 2 月 10 日 午前 10 時 00 分
⑮	開札場所	名古屋市総務局総務課 (名古屋市役所本庁舎 3 階)
⑯	落札候補者が提出すべき書類	(1) 競争入札参加資格確認申請書(様式 1) (2) 履行実績調書(様式 2) (履行実績を証明する契約書や仕様書等の写しを添付すること) (3) 警備業の認定証又は警備業法第 6 条第 1 項に規定する標識の写し
4 その他		
⑰	予定価格を総額で定めるか単価で定めるかの区分	単価（月額委託料）で定める
⑱	最低制限価格制度の適用	有
⑲	その他	本公告に示した調達は、本調達に係る令和 7 年度予算の成立を条件とする。

1 入札に付する事項

調達内容等詳細一覧①②③④⑤⑥をご覧ください。

2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の 4第 1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 地方自治法施行令第 167条の 4第 2項各号に該当する事実があった後 3 年を経過しない者（当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱（15財用第 5号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 令和 5年度及び令和 6年度名古屋市競争入札参加資格審査において、申請区分「業務委託」、申請業種「警備」の競争入札参加資格を有すると認定され、登録された者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第 154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、(3)に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第 225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、(3)に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第 181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第 185号）又は商店街振興組合法（昭和37年法律第 141号）によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公告に係る入札に参加しようとししない者であること。ただし、物品の納入、製造の請負又は役務の提供に係る官公需適格組合の証明を受けている組合にあっては、特別な理由があり適当と認める場合に限り、上記にかかわらず本公告に係る入札に参加することができる。
- (7) 本公告の日から落札決定までの間に指名停止の期間がない者であること。
- (8) 本公告の日から落札決定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年 1月28日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19財契第 103号）に基づく排除措置の期間がない者であること。
- (9) 名古屋市内に本店を有する者であること。
- (10) 平成31年 4月 1日以降、元請けとして、1年以上継続して警備対象面積30,000㎡の建築物警備を履行した実績を有する者であること。
- (11) 警備業法第 4条に規定する認定を受けている者であること。

3 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市総務局総務課

(名古屋市役所本庁舎3階)

電話052-972-2106 ファクシミリ052-972-4111

(2) 本公告に対する質問

ア 質問方法

本公告に対する質問は電子入札システムにより送信してください。ただし、ＩＣカードの名義人の変更、破損、パソコン等のシステム障害などやむを得ないと認められる理由により本市の承諾を得た場合に限り、ファクシミリ等により質問を行うことができます。

イ 質問期限

調達内容等詳細一覧⑪をご覧ください。

ウ 質問の回答

電子入札システムにより回答し閲覧に供します。また、調達情報サービス（URL <https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>）に回答を掲載します。あわせて仕様書の補足資料等が掲載されることがありますのでご確認ください。

エ 回答期限

調達内容等詳細一覧⑫をご覧ください。

(3) 入札及び開札

ア 入札書及び積算内訳書の提出方法

入札書及び積算内訳書（様式 5）は、電子入札システムにより提出してください。ただし、パソコン等のシステム障害等の場合は、9の規定により本市の承諾を得た場合に限り、紙により入札書及び積算内訳書を持参することができます。

イ 入札書及び積算内訳書の提出期間

調達内容等詳細一覧⑬をご覧ください。

ウ 開札日時及び開札場所

調達内容等詳細一覧⑭⑮をご覧ください。

(4) 積算内訳書の確認

ア 積算内訳書の提出がないと認められた者のした入札は無効とします。

イ 必要があると認める場合は、当該積算内訳書を提出した者に説明を求めるとともに、必要な指示をすることがあります。

ウ イの指示に従わないとき又は、積算内訳書について適切に積算が行われていないと認めた場合は、その者を落札者とせず、落札決定を行った後であっても、それを取り消すことがあります。

エ ウの規定により落札者となるべき者を落札者とせず、又は落札決定を取り消した場合は、当該入札における次順位者（予定価格の制限の範囲内で落札者となるべき者から順に最低の価格をもって入札した者。）に積算内訳書の提出を求め、落札者となるべき者と同様の確認を行い、適切に積算が行われていることを確認した上で、落札決定を行うものとします。

4 入札に当たっての注意事項

- (1) 入札書及び積算内訳書の提出は、入札書及び積算内訳書の提出期間内に完了してください。
- (2) いったん提出された入札書は、書換え、引換え又は撤回をすることができません。入札書及び積算内訳書の提出は調達情報サービスに掲載する質問回答や仕様書の補足資料等を確認した上で行ってください。
- (3) 入札回数は1回とします。
- (4) 開札にあたっては、予定価格の制限の範囲内の最低価格提示者を落札候補者とするとともに、入札者全員の入札者名及び入札金額を電子入札システムにて入札者に公表します。
なお、開札時の落札決定は行わず、落札保留の取り扱いとします。
- (5) 本件入札は、名古屋市最低制限価格取扱要領（20 財契第 132 号）の対象とし、予定価格の制限の範囲内の価格で入札を行った者であっても、その入札価格が同要領第 2 条で定める最低制限価格に満たない金額の場合、当該入札を行った者は落札候補者となりません。
- (6) 落札候補者は、調達内容等詳細一覧⑩に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を提出し、資格があると認められた後、初めて落札者となることができます。

5 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札に参加することができる資格のない者のした入札
- (2) 申請書等に虚偽の記載をした者のした入札
- (3) 電子署名を行い、当該電子署名に係る電子証明書と併せて送信していない入札及び紙による入札において記名押印のない入札又は記入事項を判読できない入札
- (4) 入札事項を記入せず又は一定の金額をもって価格を表示しない入札
- (5) 自己がしたと他人の代理人としてしたとにかかわらず、同一の名をもってした 2 通以上の入札
- (6) 委任状を提出していない代理人のした入札
- (7) 金額を改ざんし、又は訂正した入札

- (8) 予定価格を超過した金額を記載した入札（予定価格を事前公表した場合に限る。）
- (9) 積算内訳書の提示又は提出を求めている入札において、積算内訳書の提示又は提出がないと認められた者のした入札
- (10) 電子入札システムによらない入札（ 9 の場合を除く。）
- (11) 入札公告で示した入札書及び積算内訳書の提出期間内に本市の使用
する電子入札システムサーバに到達しなかった入札及び紙による入札に
おいては、入札担当課に到達しなかった入札
- (12) 申請書等の提出を求められたにもかかわらずこれを提出しない場合
又は資格確認のための指示を受けたにもかかわらずその指示に応じない
場合のその者のした入札
- (13) 最低制限価格を定めた入札において、予定価格に 10 分の 7.5 に乗じ
て得た金額に満たない金額を記載した入札（予定価格を事前公表した場
合に限る。）
- (14) その他、入札の条件に違反した入札

6 落札候補者となった者が提出すべき書類

(1) 提出書類

申請書等

(2) 提出部数

1 部

(3) 申請書等の提出期限

落札候補者は、申請書等を落札候補者となったことを知り得た日から
起算して 2 日（名古屋市の休日を定める条例（平成 3 年名古屋市条例第
36 号）第 2 条第 1 項に規定する本市の休日（以下「名古屋市休日とい
う。）を除く。）以内に電子入札システムにより提出（電子入札システ
ムにより難しい場合は、持参により提出することができます。）しなけれ
ばなりません。

(4) 持参による場合の申請書等の提出場所及び問合せ先

3(1)に示すとおり

(5) その他

ア 申請書等の作成及び提出に係る費用は、落札候補者の負担とします。

イ 申請書等を、競争入札参加資格の確認以外に落札候補者に無断で使
用しません。

ウ 提出された申請書等は、返却しません。

エ 提出された申請書等の差替え又は再提出は認めません（本市から指
示があった場合を除く。）。

オ 申請書等に虚偽の記載をした場合は、指名停止を行うことがありま

す。

7 落札者の決定

6 により落札候補者から提出された申請書等に基づき、競争入札参加資格の確認を行い、資格があると認められた場合は、その落札候補者を落札者として決定し、電子入札システムにより、落札者の名称を記載した通知を入札者全員に通知します。

また、競争入札参加資格の確認の結果、その落札候補者に資格がないと認められたときは、次順位の者を落札候補者とし、6 と同様の手続により競争入札参加資格の確認を行います。

8 競争入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

(1) 競争入札参加資格がないと認められた者には、その理由（以下「無資格理由」という。）を書面により通知します。

(2) (1)の通知を受けた者は、通知日の翌日から起算して2日（名古屋市の休日を除きます。）以内に、無資格理由について、書面により説明を求められます（様式は問いません。）。

なお、当該書面は3(1)の場所に提出するものとし、当該書面の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とします。

(3) (2)の説明を求められたときは、契約事務受任者名古屋市総務局長は、原則として、(1)の競争入札参加資格がないと認められた理由について説明を求めることができる最終日の翌日から起算して10日以内に、説明を求めた者に対し、書面で回答を行うものとします。

9 紙による入札の特例

(1) ICカードの名義人の変更、破損、パソコン等のシステム障害などやむを得ないと認められる理由により、電子入札システムの利用ができない場合は、入札書及び積算内訳書の提出期間内に「紙による入札参加申込書」（様式3）を提出し、本市の承諾を得たときに限り、紙により入札に参加できます。

(2) 紙による入札参加申込書

紙により入札書の提出をしようとする者は、「紙による入札参加申込書」（様式3）を3(1)に示す場所に提出し、本市の承諾を得なければなりません。

(3) 入札書及び積算内訳書の提出

入札者は、入札書（様式4）及び積算内訳書（様式5）に必要な事項を記入・押印して、封筒に入れて封印し、封筒表面に入札者の商号又は名称、開札日及び入札件名を記載し、3(1)に示す場所に持参しなければな

りません。

- (4) 入札書及び積算内訳書の提出期間
調達内容等詳細一覧⑬をご覧ください。
- (5) 開札日時及び開札場所
調達内容等詳細一覧⑭⑮をご覧ください。

10 その他

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金の納付義務
免除
- (3) 契約保証金の納付義務
有。ただし、次のいずれかに該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

ア 契約の相手方が保険会社との間に本市を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

イ 過去の実績から判断して契約の相手方が契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

- (4) 契約書作成の要否
要
- (5) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分
調達内容等詳細一覧⑰をご覧ください。

(6) 契約書の作成

本件契約は、電子契約又は紙による契約を選択できます。契約の相手方が決定したときは、遅滞なく契約書を取り交わすものとします。

また、契約書の作成にかかる費用は全て契約の相手方の負担とします。

電子契約の場合は、当事者が合意の後、電子署名がされた電磁的記録を各自保管します。

紙による契約の場合は、契約書は 2 通作成し、各自 1 通ずつを保管します。

(7) 契約金額の支払

ア 契約の相手方は、代金の支払請求については、仕様書に記載のあることのほかは、本市の指示に従い行うものとします。

イ 契約の相手方が口座振替による支払を希望する場合は、本市の定める手続により、事前に口座振替の登録を受けなければなりません。

ウ 支払金額（月額）は、契約金額のとおりとします。

(8) 談合その他の不正行為に係る賠償額の予定

この契約において、談合等の不正行為により本市が被った金銭的損害の

賠償については、「賠償額の予定」に関する契約条項に基づき損害賠償を請求します。

(9) その他

ア 本公告に係る調達においては、本公告において定めるほか、別添「**名古屋市電子入札実施要領**」及び「**名古屋市競争入札参加者手引**」に定めるところによるものとします。

イ 談合情報が寄せられた場合は、入札を中止することがあります。

ウ 本公告は、入札説明書を兼ねるものとします。

エ その他調達内容等詳細一覧⑭に定める注意事項によります。